

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月9日
【事業年度】	第123期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	高島株式会社
【英訳名】	TAKASHIMA & CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高島 幸一
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座1丁目15番11号
【電話番号】	(03)3567局0755番
【事務連絡者氏名】	経理ユニットマネージャー 山田 陽
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座1丁目15番11号
【電話番号】	(03)3567局0755番
【事務連絡者氏名】	経理ユニットマネージャー 山田 陽
【縦覧に供する場所】	高島株式会社大阪支店 (大阪府中央区本町3丁目1番15号) 高島株式会社名古屋支店 (名古屋市中区栄5丁目26番39号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年6月30日に提出した第123期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 連結財務諸表

注記事項

セグメント情報等

セグメント情報

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

第7 提出会社の参考情報

2 その他の参考情報

4. 臨時報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示しております。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表】

【注記事項】

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（訂正前）

前連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	建材	産業資材	賃貸不動産			
売上高						
外部顧客への売上高	45,038	23,679	258	68,975	-	68,975
セグメント間の内部売上高 又は振替高	<u>1,404</u>	<u>2,099</u>	<u>21</u>	<u>3,525</u>	<u>3,525</u>	-
計	<u>46,442</u>	<u>25,778</u>	<u>279</u>	<u>72,501</u>	<u>3,525</u>	68,975
セグメント利益	540	191	114	463	9	472
セグメント資産	11,710	9,686	2,096	23,493	7,375	30,868
その他の項目						
減価償却費	13	77	58	149	44	193
減損損失	38	20	-	58	-	58
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	41	50	18	111	15	126

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額9百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額7,375百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、現預金、本社土地建物、営業取引先以外の投資有価証券、管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額44百万円は全社費用に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額15百万円は、本社建物への資本的支出等の管理部門に係る資産への設備投資額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	建材	産業資材	賃貸不動産			
売上高						
外部顧客への売上高	49,762	25,476	236	75,474	-	75,474
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,878	2,464	32	4,374	4,374	-
計	51,640	27,940	268	79,849	4,374	75,474
セグメント利益	321	342	14	679	16	662
セグメント資産	14,004	10,293	2,007	26,306	6,085	32,391
その他の項目						
減価償却費	4	50	56	112	38	150
減損損失	-	16	-	16	-	16
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	12	48	48	110	141	251

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 16百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額6,085百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、現預金、本社土地建物、営業取引先以外の投資有価証券、管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額38百万円は全社費用に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額141百万円は、主として基幹システム等の管理部門に係る資産への設備投資額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(訂正後)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	建材	産業資材	賃貸不動産			
売上高						
外部顧客への売上高	45,038	23,679	258	68,975	-	68,975
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	8	8	8	-
計	45,038	23,679	266	68,983	8	68,975
セグメント利益	540	191	114	463	9	472
セグメント資産	11,710	9,686	2,096	23,493	7,375	30,868
その他の項目						
減価償却費	13	77	58	149	44	193
減損損失	38	20	-	58	-	58
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	41	50	18	111	15	126

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額9百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額7,375百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、現預金、本社土地建物、営業取引先以外の投資有価証券、管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額44百万円は全社費用に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額15百万円は、本社建物への資本的支出等の管理部門に係る資産への設備投資額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	建材	産業資材	賃貸不動産			
売上高						
外部顧客への売上高	49,762	25,476	236	75,474	-	75,474
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	8	8	8	-
計	49,762	25,476	244	75,482	8	75,474
セグメント利益	321	342	14	679	16	662
セグメント資産	14,004	10,293	2,007	26,306	6,085	32,391
その他の項目						
減価償却費	4	50	56	112	38	150
減損損失	-	16	-	16	-	16
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	12	48	48	110	141	251

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額16百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額6,085百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、現預金、本社土地建物、営業取引先以外の投資有価証券、管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額38百万円は全社費用に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額141百万円は、主として基幹システム等の管理部門に係る資産への設備投資額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

第7【提出会社の参考情報】

2【その他の参考情報】

4. 臨時報告書

(訂正前)

平成22年7月1日関東財務局に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年4月4日関東財務局に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年5月6日関東財務局に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年6月2日関東財務局に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(訂正後)

平成22年7月1日関東財務局に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年4月4日関東財務局に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年5月6日関東財務局に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年6月2日関東財務局に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年6月30日関東財務局に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。